

【新型コロナウイルス】 COVID-19 感染者確認に伴うブリスベン市及びモートンベイ地方行政区における高齢者介護施設等の訪問禁止措置等(26日正午施行)

2021年3月26日
在ブリスベン総領事館

●26日(金)、パラシェ・クイーンズランド(QLD)州首相は、ブリスベン市における市中感染者の判明に伴い、同26日正午より、ブリスベン市及びモートンベイ地方行政区の高齢者介護施設、病院、障がい者宿泊施設及び矯正施設への訪問を禁止する旨発表しました。

●同首相は、同感染者の追跡調査を継続中であり、公衆衛生上の注意喚起を発出予定であるとして、現時点で判明した立ち寄り先等を自身のTwitter上で公表しています。

州首相 Twitter <https://twitter.com/AnnastaciaMP>

●ヤング州首席医務監は、追跡調査の結果判明した立ち寄り先について、同日時・場所における滞在者は、症状の有無を問わず直ちにCOVID-19検査を受け、陰性結果が判明するまで自宅で隔離するよう呼びかけています。また、ブリスベン及びモートンベイ地方行政区に滞在する者全てに対し、体調が優れない場合、検査を受けるよう呼びかけています。

感染者の立ち寄り先等を含む本発表の詳細については、以下の州保健省HP(英文のみ)をご覧ください(※本メール発出時未掲載、今後更新予定)。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/contact-tracing>

本件に関する州首席医務官指令については以下の州保健省HP(英文のみ)をご覧ください。

(1) 高齢者介護施設に関する州首席医務監指令

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/aged-care>

(2) 病院に関する州首席医務監指令

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/hospital-visitors>

(3) 障がい者宿泊施設に関する州首席医務監指令

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/disability-accommodation-services>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

〈問い合わせ先〉

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878 ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。（「たびレジ」良くある質問）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>

また、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html